



日本共産党 和歌山市会議員

森下さち子ニュース

2018年【2月号】

市議員団ホームページ <http://jcpwkym.sakura.ne.jp/> TEL(435)1113
森下さち子のブログ「さっちゃんね〜♪」 <http://sachikogo.exblog.jp/>



「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす 全国統一署名」にあなただも!

5月3日の憲法記念日をめざし、
全国で3000万筆を目標にして
います。

憲法9条はアジアで2千万人も
犠牲になった戦争への反省と平和
を願う声から生まれました。憲法
9条があったことにより、日本は
70年以上戦争することなく軍事
費を抑制し経済も発展してきました。
世界では「日本国憲法の9条
にノーベル平和賞を」という運動
が起こっています。

LOVE9条

あなたも
3千万人
署名を!

ストップ! 安倍改憲

私たちの後の世代にも、9条の
すばらしさを伝えていきましょう。



「3000万署名」への ご協力をお願いします。

今年はことのほか、寒い冬です。インフルエンザも猛威を振るい、A型とB型が同時に来たことで患者数が通常の2倍だとか。私の回りでも感染する方が後を絶ちません。最も効果的な予防方法は、とにかく手を洗うことだそうです。また、体を冷やすことは厳禁! 外からも中からも温めてください。

うがい・手洗いで かい鍋料理で野菜を
風邪予防! たくさん摂り、免疫力
アップで乗り切りま
しょう。



お知らせ

2月の無料法律相談

2月20日(火) 13:30~

津秦の森下さち子事務所にて
事前の予約をお願いします
TEL 435-1113

(市議団控室 森下さち子まで)

安倍9条改憲NO!3000万署名推進
八法亭みややっこの
憲法噺

2月24日(土)

13:30~16:00

勤労者総合センター 6階

◆弁護士 飯田美弥子 (みややっこ)
水戸一高落研出身。八王子合同法律事務所所属。弁護士業務の傍ら憲法落語を始めると依頼が殺到中!

500円(資料代) 高校生以下無料
主催 憲法9条を守る和歌山市共同センター
連絡先 和歌山地区労 073-436-3578



こんにちは! 松坂みち子です



はじめまして。
みなさん、こんにちは。松坂みち子です。来年の統一地方選挙で県政へ挑戦することを決意いたしました。

どうぞよろしくお願いします。
私はいま、市議会議員2期目を務めさせていただいています。議会では厚生常任委員会に所属し、国保や介護などの社会保障分野を中心に取り組んでいるところで、活動の場所が変わっても「いのちや暮らしを守る政治を」の立場は変わりません。引き続きがんばります。今号からこのコーナーに拙文を書かせていただきます。私のことを知っていただきみなさんと仲良くなりたと思っています。ご意見、ご質問などお待ちしております。

県議予定候補 松坂みち子

12月議会報告

(前号よりつづき)

上水道と下水道の統合

(2019年から)

市民負担が増えるのでは？

12月議会において、上水道と下水道事業を統合する条例が賛成多数で可決されました(日本共産党市議団は反対)。統合は2019年4月1日を予定しています。現在、下水道事業は特別会計で運営されていますが、上水道事業との統合により独立採算制である公営企業となります。

和歌山市の下水道の普及率は39.3%と低く、多額の赤字も抱えています。接続する際自己負担と使用料が高く管が整備されても、つなぐ家庭が少なく赤字の増える要因ともなっています。

一方で上水道は黒字であるものの、年々給水収益は減っており、統合して赤字をカバーできる見通しは不透明です。

上水道も下水道も市民の暮らしにとって大切な事業であり、採算制を追求することで市民負

担が増えれば本末転倒です。拙速に統合を進めるのではなく、これからの下水道事業の方針をまず、明確にするべきだと求めました。

介護保険事業の改善を

(松坂みち子議員の質問より)

介護保険制度は2000年4月から始まりました。3年を1期として、新年度からは第7期が始まります。市民のみなさんの切実な願いである特別養護老人ホームの待機者に見合った施設の建設やそのための人材の確保について、これまでの到達点、また、新しく始まる第7期の課題と目標について質しました。

さらに、介護保険制度で減免はどの程度利用されているかを尋ねたところ、2016年中、災害で9人、失業等で2人、拘禁で26人、生活困窮ではわずかに1人ということがある



明らかになりました。

利用者本位のケアプランの作成とともに生活困窮者に対する減免制度をもっと広げるよう求めました。

1月号の記述に誤りがありました。

【正】40議案のうち15件に反対、25件に賛成しました。

訂正してお詫びいたします。



【2月議会のお知らせ】

2月議会は2月23日から開会される予定です。2017年度の最終補正予算と2018年度予算の審議があるため、1年の中で一番長い会期となります。

2月議会も代表質問とともに一般質問に立ち、議員団全員、力を合わせてがんばります。傍聴の他、インターネット中継でもご覧いただけます。



この記事を書いている日の翌日は節分。節分と聞いて思い浮かぶのは、豆まきと恵方巻きでしょうか。

もともと節分とは季節の分かれ目を意味する言葉で立春、立夏、立秋、立冬がそれにあたりますが、特に冬から春を迎える立春は特別な意味を持っているとか。

立春が2月4日なのでその一日前の2月3日を節分として、豆まきや恵方巻きを食べる行事として残ったそうです。豆は自分の年齢より一つ多く食べる、恵方巻きを食べる際の今年の方角は南南東だそうです。豆のまき方や恵方巻きの食べ方など、約束事があると言われますが、今は家族のコミュニケーションの一つとして楽しく過ごす時間になりたいですね。

